

みんなのかんきょう

70



みんなで涼みにいこっさ
クールシェア
ふくい



海浜自然センター



エンゼルランドふくい (福井県児童科学館)

写真：クールシェアスポット

特集：クールシェアふくい	2～3
年縞国際シンポジウム	4
環境ふくい未来創造事業	5
ふくいまるごと環境学び舎	6
ものを大切に作る社会づくり事業	7
各市町環境フェアにおける広報	8
環境マネジメント推進事業	9
SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	10

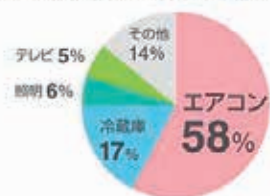
おいしい食べきり運動の推進	11
3Rの促進	12
コウノトリ	13
スポーツGOMI拾い大会	14
里山里海研究所の活動	15
会長表彰 受賞者一覧	16
私たちの活動紹介	17
主な環境関係法令の改正情報	18
協議会からのお知らせ (入会呼びかけ、HP紹介)	20
環境クイズ、読者の窓	20



県では、県民に節電に関する意識を高めてもらい、地球温暖化対策となる行動への自発的な取組みへつなげるため、企業・団体の協力を得て、「クールシェア」を平成27年度から実施しています。3回目となる今年度は、規模を拡大してこの取組を行うということ、県と共催で「クールシェアふくい」と題し、県内の図書館や飲食店などみんなで涼しく快適に過ごせる場所をクールシェアスポットとして登録し、これらの利用を促すイベントを実施しました。一部のクールシェアスポットでは、割引などお得なサービスを用意していただき、また、豪華賞品が抽選であったスタンプリーも併せて実施しました。

クールシェアとは

夏の日中(14時頃)の消費電力(全世帯平均)



(資源エネルギー庁の推計)

図1 夏の日中の消費電力

夏の暑い日は、家の消費電力(全世帯平均)の半分以上をエアコンが占めています。(図1)クールシェアとは、1人1台のエアコンをやめ、家庭や地域で涼しい場所をシェアすることで、楽しみながら節電しようという取組みです。全国でも、21の都府県がクールシェアに取組んでいます。

効果的な温暖化対策を進めるためには、県民一人ひとりが省エネや節電などの取組みにについて理解を深め、「クールシェア」など具体的な行動を実践、継続していくことが必要です。

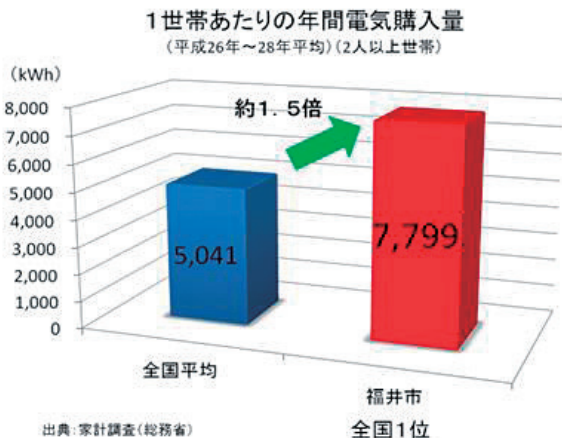


図2 1世帯あたりの年間電気購入量

福井市の年間電気購入量

(平成26年～28年)

総務省の家計調査によると、福井市の年間電気購入量は7,799 kWhであり、全国1位(全国平均の約1.5倍)となっています。(図2)

クールシェアスポットとは

クールシェアスポットとは、図書館や飲食店などといったみんなで涼しく快適に過ごせる場所であり、クールシェアふくいの趣旨に賛同いただいた場所として登録したものです。本取組みでのクールシェアスポットの主な要件は次の3つです。

- ① 涼しく快適な時間を過ごすことができる場所であること
- ② おおむね1時間程度の滞在ができる場所であること
- ③ 家族で訪れることができる場所であること

県内のクールシェアスポット

今年度は、民間施設79か所、公共施設78か所、合計157か所を登録させていただきました。

具体的には、図書館や美術館、映画館、ショッピングセンターなどとなります。

(詳細は図3参照)



クールシェアスポット
福井県立恐竜博物館

クールシェアふくいスタンプラリー

今年度は、豪華賞品が抽選であたるスタンプラリーも併せて実施しました。クールシェアふくいスタンプラリーのシェアスポットとして、民間施設58か所、公共施設60か所、合計118か所を登録させていただきました。(詳細は図3参照)



図3 クールシェアスポット一覧

クールシェアふくいスタンプラリーとは、クールシェア取組み期間中に、スタンプラリーを実施しているクールシェアスポットで、所定のスタンプカードにスタンプを5つ集めて応募すると、応募いただいた方の中から、抽選で素敵なプレゼントをお贈りするということです。今年度は1万円相当の「選べるカタログギフト」、「商品券」、「日用品」等、総勢354名分のプレゼントをご提供いただきました。(詳細は図4参照)

今年度のクールシェアふくいスタンプラリーへの総応募数は1,011通でした。

【参加者の声】

- ・家族で参加しました、楽しみながら温暖化問題を考えるきっかけになりました。
- ・美術館や博物館に行く機会が増えました。
- ・お気に入りのお店を見つけることができました。



図4 スタンプラリープレゼント一覧



図5 スタンプデザイン



図6 スタンプカード

クールシェアふくいサービス

一部のクールシェアスポットでは、「クールシェアふくいサービス」として、割引などお得な特典を用意していただきました。

- ・「福井コロナシネマワールド」(福井市)
割引 一般300円引き、大学生以下200円引き
- ・「テアトルサンク」(福井市)
割引価格 一般1,400円、中学生以下800円
- ・温泉センター「水芭蕉」(勝山市)
割引 入場料100円引き
- ・「勝山ニューホテル」(勝山市)
割引 ランチメニュー 5%引き

その他にも一部の銭湯や「auショップ」でも「お得なサービス」をご提供いただきました。

これからのクールシェアふくいが目指すもの

現在、地球環境の変化は年々加速し、特に温暖化による気候変動は危機的状態と報告されています。これまで以上に温暖化対策に対する意識向上が求められており、「クールシェアふくい」のような、多くの県民が温暖化対策について学び、考えるイベントの重要性は増しているといえます。

このため、当協議会ではこのクールシェアふくいについて今後も継続して実施していくとともに、温暖化対策をしっかりと伝えることのできるイベントとしていきたいと考えています。

水月湖年縞 国際シンポジウム

水月湖年縞の保全・活用

平成30年9月に若狭町鳥浜で開館予定の年縞博物館。開館を記念して、年縞の保全と活用をテーマに、平成29年9月17日（日）、国際交流会館多目的ホールで国際シンポジウムが開催されました。

県外からの参加者を含め約250名が聴講する中、年縞をはじめとする研究の最先端で活躍する国内外の研究者の講演を通じ、世界でも傑出した価値を持つ水月湖の年縞を、将来の世代まで守り続けていくことの大切さや、福井の宝としてどのように活用していくかについて、意見交換が行われました。

基調講演では、年縞の名付け親である、ふじのくに地球環境史ミュージアム館長の安田喜憲氏が、「水月湖年縞の発見・研究」と題し、平成3年に水月湖の湖底堆積物を掘削した経緯や、その際に発見された縞模様は何であるか判明するの約2年を要したと、年縞研究の成果により日本最古の土器とされる製作年代がより正確に特定できたことなど、分かりやすくお話しいただきました。



安田喜憲氏基調講演

続く記念講演で

は、平成18年の水月湖掘削調査にも参加された経験のあるオックス

フォード大学准教

授ヴィクトリア・

スミス氏が「水月

湖年縞の世界的価

値」と題し、水月

湖年縞から得られ

る情報が、自身が

行う火山堆積物から

の地層の年代特定に

関する研究へ応用

されていることを

紹介しました。

記念講演の最後に、

地元の若狭町で製

作販売されている

年縞をモチーフに

したお菓子も画像

で紹介されるなど、

国際的研究者が身

近に感じられる講

演となりました。

休憩を挟んで行わ

れたパネルディスカ

ッションでは、県

文化顧問である山

根一眞氏をコーディネ

ーターに、年縞の保



ヴィクトリア・スミス氏
講演資料で紹介された
年縞のお菓子



ヴィクトリア・スミス氏記念講演

冒頭に、山根氏が立命館大学教授中川毅氏の著書が先日、講談社ノンフィクション賞を受賞されたことを紹介、ご自身が用意したプレゼントを記念にお渡しされるなど、終始、和やかな雰囲気で行いました。

また、縞模様の堆積物を「年縞」と名付けた由来のほか、年代測定以外にも、個々の縞に含まれている花粉や黄砂の種類から過去の気候状況が推測できること、地磁気の変動等も記録されていることなど、水月湖年縞の持つ可能性についても話題となりました。

東京学芸大学名誉教授小泉武栄氏からは、地理学的見地から若狭湾全体のジオパーク化の可能性について、また、福井県里山里海湖研究所主任研究員北川淳子氏からは、現在建設中の年縞博物館の展示内容や、里山里海湖研究所での年縞研究の取組みについて紹介されました。

来場者へのアンケートからは、「若狭三方縄文

博物館とうまく

コラボしてほし

い」、「子ども

たちに分かりや

すく伝える施設

を期待します」

など、建設中の

施設の活用方法

を考える上でも

大変参考となる

シンポジウムと

なりました。



パネルディスカッションでのプレゼントシーン

環境ふくい推進協議会 事業紹介

環境ふくい未来創造事業

この事業は、当協議会にいただいた寄付金を財源に県内の環境保全団体に助成し、環境保全活動が活性化すること目的に平成27年度から実施しています。

チャレンジ枠（経営計画に基づいた自立運営を目指す活動に対する助成）については、最長3年間継続して助成し、団体の育成を支援します。今年度はチャレンジ枠3団体、ボランティア枠（地域における無報酬の環境保全活動の維持等に対する助成）3団体に対し助成しています。

平成29年度助成団体一覧

1 チャレンジ枠

	団体名	活動概要	地域
1	坂口地区うらの町づくり振興会環境部会	ハッピー山と矢良楽岳の林道整備	越前市
2	篠座の伝統的風景を守る会	篠座神社の湧水保全活動	大野市
3	ノーム自然環境教育事務所	森林を活用した環境教育活動	大野市

2 ボランティア枠

	団体名	活動概要	地域
1	福井県生活学校連絡協議会	ごみの減量化を推進するための環境学習会を実施	福井市
2	一般社団法人日本サーフィン連盟福井支部	三国サンセットビーチを中心とした清掃活動の実施	坂井市
3	めだかの学校塾	子どもから大人を対象に自然体験や農作業体験を実施	越前町



自然体験教室の様子



デッキの整備

● 助成を受けた団体の活動紹介

● チャレンジ枠

ノーム自然環境教育事務所はより多くの方々が豊かな福井の自然に接する機会を作ること、福井の環境を守る次世代のリーダーとなる人材を育成することを目的に活動しています。

平成29年度は、施設内のデッキの整備や、研修生の受け入れ、こども園や幼稚園、保育園児を対象にした自然体験教室を行っています。

また、今後も継続して活動するため、会員の募集や法人化に向けた調整を行っています。

● ボランティア枠

一般社団法人日本サーフィン連盟福井支部は嶺北を中心とするサーフポイント周辺で、ビーチクリーンや環境美化活動を行い、清掃活動を若い世代に拡大することを目的に活動しています。

平成29年度は、地元の高校生などの地域の方々と協力し、三国のサンセットビーチ等で清掃活動を行いました。



清掃活動の様子

● いざ寄付について

環境ふくい未来創造事業は、皆様からの寄付金により実施しています。県内の環境保全活動の活性化のため、より一層のご支援をお願いします。

ご寄付ありがとうございました

★株式会社 華（リカーワールド華）様

★福井県民生活協同組合 様

★福井信用金庫 様

（50音順）

当協議会では環境保全活動の活性化のため、企業や環境保全団体向けのワークショップの開催や、環境保全活動の活性化を担う若手リーダー育成のための団体支援、研修などを実施しています。

● 環境福井スタイルセミナー

環境福井スタイルとは、環境保全団体が情報共有とスキルアップにより、安定した収入や適切な助成を得ながら、企業とも協働して活動していくことの総称です。

平成29年10月5日にAOSSAにおいて開催し、33名の会員が参加しました。セミナーでは、環境省自然環境局野生生物課長堀上氏とNPO法人中池見ねっと事務局長上野山氏を迎え、「外来生物や獣害から福井の自然環境を守る」をテーマに講演していただきました。

堀上氏から、「ペットとして輸入されたアライグマが分布を拡大し、農作物を食い荒らし、日本の農林水産業に深刻な影響を与えていること」や「外来生物の駆除の際には環境省のHPでその危険性などの情報を集めることが重要であること」などについてご紹介いただきました。

また、上野山氏から、「中池見湿地におけるイノシシやシカの獣害被害の状況」や「外来植物の駆除には外来植物を使った野草茶を作るなど、一般の方が参加しやすい駆除方法を検討することが大切であること」などについて、紹介いただきました。



セミナーの様子

環境省「日本の外来種対策」HP

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html>

講演後は、堀上氏と上野山氏、環境ふくい推進協議会のアドバイザーの鈴木順一朗氏を交えて、「外来生物や獣害から福井の自然環境を守る」をテーマにトークセッションを行いました。トークセッションの中では、「地域の方々と情報を共有することで、外来生物の侵入を早期に発見することができる」ことや「どの外来生物を優先して駆除すべきかを判断することが重要である」など現場で活動されるお二人ならではの意見をいただきました。

外来生物や獣害対策に取り組む団体の皆様、ぜひ参考にしていただき、今後の事業に役立ててください。

講師紹介



環境省自然環境局野生生物課長 堀上 勝 氏

平成元年に環境省に入庁。外来生物法の制定や特定外来生物の指定、また、ブラックバスに関し釣り業界との調整やアライグマの防除について市町村との調整を行う。兵庫県や愛知県などで発見されているヒアリの対策にも携わる。

講師紹介



NPO 法人中池見ねっと事務局長 上野山 雅子 氏

平成8年より中池見湿地トラストに参加。平成22年から、NPO 法人中池見ねっとのスタッフとして中池見湿地において、外来種の防除や水田生態系保全、来園者に対するガイドなど幅広い分野で活動している。

ものを大切に 社会づくり事業

●ものを大切にすること

当協議会では、福井県環境基本計画に掲げた『ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト』の一環として、県民一人ひとりが「ものを大切にする」意識を持ち、大切な資源を有効活用するライフスタイルに結び付く取組みを展開しています。

平成29年9月には、福井駅西口のハピテラスで、大古本市、おもちゃ病院、まちの修理屋さんを同時に行う総合的ななりユースイベントとして「わくわくもったいひろば」を開催しました。当日は、学生や家族連れ等約1,500名の方に会場いただき、「ものを大切にする社会」のさらなる定着を図ることができました。



多くの人が参加したイベント

●【修理する文化】の醸成

1「おもちゃドクター」の養成

おもちゃの修理を通して、子どもたちにものを大切にする気持ちを伝えるため、おもちゃの修理を行うボランティア「おもちゃドクター」の養成講座を開催しています。

平成23年度からこれまでに、養成講座を21回開

催し、延べ350人以上が受講されました。養成講座を受講した「おもちゃドクター」のうち希望者は、「おもちゃ病院」でおもちゃの修理を行っています。

現在「おもちゃ病院」は、福井市、敦賀市、小浜市、鯖江市、大野市、あわら市、越前町、おおい町で活動を行っています。各病院の活動日、活動場所等はホームページに掲載しています。



おもちゃ修理の様子

活動場所と日時

	活動場所	日時
あわら市おもちゃ病院	あわら市社会福祉協議会 (あわら市市姫2-31-6)	不定期
おくえつおもちゃ病院	大野市西部児童センター (大野市泉町 6-20)	不定期
ふくいおもちゃ病院	総合グリーンセンター (坂井市丸岡町案間 15)	毎月第3日曜日
さばえおもちゃ病院	エコネットさばえ (鯖江市中野町 73-11)	毎月第1、第3土曜日、 第3日曜日
丹生おもちゃ病院	越前町社会福祉センター (越前町西田中8-20-1)	不定期
敦賀おもちゃ病院	敦賀市生涯学習センター (敦賀市東洋町 1-1)	毎月第1土曜日
わかさおもちゃ病院	こども家族館 (おおい町成海 1-1-1)	偶数月第3日曜日
おもちゃ病院鯖の道	若狭図書学習センターなど (小浜市南川町 6-11)	不定期(年4回)

福井県おもちゃ病院

検索

●【リサイクル文化】の定着

1「まごころ古本市」の開催

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場等に

設置したボックスを通じて回収した古本を、アオッサ等での「まごころ古本市」で販売し、その売り上げを県内の環境保全団体の支援等に活用しています。

平成28年度からは毎回の古本市にテーマを決め、児童書や参考書等のフェアを開催しています。

また、有人販売に加えてより多くの方にご利用いただけるよう、県内の3か所で古本の無人販売も行っています。

2 民間団体によるリユース活動の支援

各地域での古本や子育て用品のリユース活動を活発化させるため、リユース行事を実施する団体に対し、古本の提供や開催に必要な備品の購入補助等を行っています。

支援を受けた民間団体は、県内の環境フェア、各地区のお祭り等で古本市を行っています。

また、平成29年度からは、支援を受けた団体が県内2か所ですべて用品リユース市を実施し、計1,500点を超える子育て用品が新たな持ち主に利用されています。



会場の様子



アオッサ古本市の様子

各市町環境フェアに おける広報

当協議会では、環境について県民に考えてもらう機会を提供するため、各市町で実施している環境フェア等でのブース出展を行っております。

アースデイえちぜん2017 (越前市)

エコラブえちぜんが主催するアースデイえちぜん2017が平成29年5月14日にいまだて芸術館で開催され、当協議会もブース出展を行いました。ノーム自然環境教育事務所(P5)で取組みを紹介

にご協力いただき、自然の小枝を使ったクラフト講座「むしむしくんを作ろう!」を実施しました。参加者はのこぎりで木を切ったり、ドリルで穴をあけたり、ボンドで葉っぱを貼ったりして、虫の小物「むしむしくん」を作成しました。



むしむしくん



ブースの様子

さばえ環境フェア (鯖江市)

鯖江市と鯖江市環境まちづくり委員会が主催するさばえ環境フェア2017が平成29年6月18日に響陽会館で開催され、クラフト講座「むしむしくんを作ろう!」を実施し、クラフトに夢中になっている子どもたちの様子がとても印象的でした。

木のおもちゃ博 (福井市)

一般社団法人モックイックが主催する木のおもちゃ博が平成29年6月24、25日に県産業会館で開催され、当協議会は県と合同で木のマグネットづくりを行いました。イベント会場には、2日間で延べ27,000名の方が来場し、協議会のブースも大盛況でした。参加者は木のマグネットに好きなキャラクターのイラストを描き、大事に持って帰りました。



ブースの様子



むしむしくん



ブースの様子



作成された
木のマグネット

福井市環境フェア (福井市)

福井市環境推進会議が主催する福井市環境フェアが平成29年10月7〜9日に開催されました。当協議会は、福井新聞社内の展示ブースで当協議会の活動を紹介するブースを設けました。福井新聞社会場には2,000名の方が来場されました。



GREEN PICNIC2017 〜つるが環境フェア〜 (敦賀市)

つるが環境みらいネットワークが主催するGREEN PICNIC2017が平成29年11月23日にきらめきみなと館で開催され、当協議会は県と合同で子育てリユース市を実施しました。

子ども服やおもちゃ、育児用品、絵本など、使用期間が短く、家庭で眠ってしまいがちな子育て用品を県民から回収し、2,161点の子育て用品がリユースされました。



ご寄付ありがとうございました

GREEN PICNIC2017では、当協議会ブースに募金箱を設置し、来場いただいたみなさまから寄付金をいただきました。寄付金は環境ふくい未来創造事業の助成資金として県内の環境保全活動の支援に活用させていただきます。



環境マネジメント推進事業

● 企業見学会（環境マネジメント）

環境マネジメントシステムに関する事業として、当協議会企業会員18社と行政、33名の参加のもと、平成29年8月29日（火）に環境保全に取組んでおられる県外の先進企業の見学会を実施しました。

三菱電機（株）名古屋製作所

最初に訪れたのは、愛知県名古屋市にある三菱電機（株）名古屋製作所です。名古屋製作所は同社のFA事業の中核事業所を担っており、近年、IoT技術を活用した先端工場となる新生産棟を建設しました。同棟の取組みについては一般財団法人省エネルギーセンターが主催する平成28年度「省エネ大賞」の資源エネルギー庁長官賞を受賞しています。

ここでは、「省エネ大賞」を受賞した取組みを中心に説明を受けた後で、あらゆる設備が「見える化」された新生産棟を見学しました。「見える化」されることにより収集した情報を活用し、生産効率とエネルギー効率を最適化する先進的な省エネの取組みを学びました。



名古屋製作所での説明

パナソニック（株）エコソリューションズ社 米原工場

次に訪れたのは、滋賀県米原市にあるパナソニック（株）エコソリューションズ社米原工場です。こちらの工場は雨といを中心に高品質な建材を生産しています。また、日本の雨といメーカーとして最初にISO9001とISO14001を取得しています。

ここでは、設備のエアリー漏れを一つ一つ調査・修繕を行うことによる使用電力の削減やゴミの分

別の徹底による経費節減等の改善事例について説明を受けた後で、実際の設備を見学させていただきました。

見学を受け入れていただいたこちらの工場でも、興味深い内容の省エネの取組みを実践しており、見学後は活発な質疑応答が行われるなど、充実した見学会となりました。



米原工場での説明

※平成30年2月6日（火）に開催を予定していた環境マネジメントセミナーは大雪のため中止となりました。

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合を契機に、福井県と石川県の両知事が代表を務め、民間企業、NPO・NGO、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を越え、様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取り組みを国民的取り組みへ展開することを目的としています。現在111の団体が参加し、自然再生の先進地の視察や、里山海湖の保全・再生活動にかかるシンポジウムの開催、環境関連の展示会での活動PRなどを行っています。

平成29年度の活動紹介

(1) エクスカーション・シンポジウム

平成29年11月18日にラムサール条約登録湿地である中池見湿地（敦賀市）で地元が進める自然再生活動を視察しました。現地では、湿地を管理する「NPO法人中池見ねっと」の事務局長 上野

山雅子氏（P6参照）より、中池見湿地の豊かな自然の紹介とともに、ミニ田んぼサポーター事業、地元企業との連携事業などの特色ある取り組みや、アメリカザリガニなどの外来生物、鳥獣被害などの課題と対策についても説明を受けました。

その後ブラザ萬象（敦賀市）に移動し、シンポジウム「里山海湖活動における資金確保と多様な主体の協働」を開催しました。里山海湖の保全は、人による管理が必要であり、実施主体である市民団体等の果たす役割は重要です。その活動の活発化のためには、市民団体等が経済的に自立し活動できることが求められます。シンポジウムでは基調報告として認定NPO法人自然再生センター事務局長の小倉加代子氏から中海（鳥根県・鳥取県）の自然再生活動の取り組みを紹介いただきました。また、積水樹脂株式会社（滋賀県）、NPO法人中池見ねっと（敦賀市）、水辺と生き物を守る農家と市民の会（越前市）、長野県環境部自然保護課の方々から、それぞれ企業、NPO、行政の立場での活動報告をいただきました。そして、里山海湖活動における資金獲得の課題、企業にとつての里山海湖活動、行政による市民団体と企業のマッチング、寄付等についてパネルディスカッションを行い、多様な主体の協働による里山海湖の保全方法を考えました。

(2) 環境展示会での活動PR

平成29年12月7～9日に東京国際展示場で開催された環境展示会エコプロ2017に「SATOYAMAとけものたち展」として出展しました。4回目の出展となる今回は、近年里山で問題になっている「鳥獣被害」を取り上げ、里山の鳥獣被害の現状や、鳥獣の資源的利用としての「ジビエ」や「皮製品」を消費することで、都市部の人でも里山の保全・振興に貢献できることを伝えました。



エクスカーション



パネルディスカッション



エコプロ2017

県事業のお知らせ

「おいしいふくい食べきり運動」と食品ロス実態調査結果

賞味期限切れ、消費期限切れ、食べ残しといった、本来食べられたはずのいわゆる「食品ロス」は、日本国内で年間621万トンにも上ります。福井県では「おいしい食べきり」発祥県として、平成18年度から全国に先駆けて、おいしい食材を使っておいしい料理を適量作って食べきる運動、「おいしいふくい食べきり運動」を展開し、食品ロスの削減を推進しています。

● 全国ネットワーク協議会の広がり

平成28年10月に、本県が全国に呼びかけ、食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が設立しました。設立後も参加自治体は着実に増え、平成30年1月末現在、47都道府県、270市区町村が参加しています。

平成29年8月には、福井市において協議会の参加自治体が「おいしいふくい食べきり運動」の活動内容を学ぶ「食べきり塾」を開催し、全国から39自治体が参加しました。「食べきり塾」では、県

連合婦人会が実施している「食べきり学習会」を保育園で見学したほか、食品ロスを学ぶ講義や、参加自治体間で食べきり運動を進める上での課題について意見交換を行いました。



食べきり学習会見学



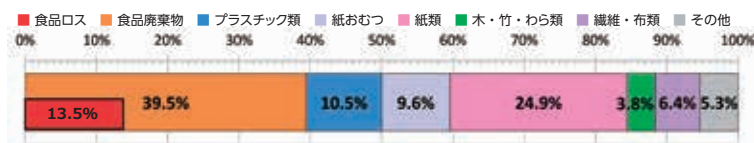
意見交換会

12月から1月の宴会の多い時期に、食べ残しをなくすことを呼びかける「全国共同キャンペーン」を今年度も参加自治体で実施しました。

キャンペーン参加自治体数は昨年度よりも増加し、全国30道府県、84市区町で、「おいしく残さず食べきろう」を共通のキャッチフレーズとし、各自治体でポスターやちらしを企業や飲食店に配布して啓発を行いました。

● 県内で食品ロス実態調査を実施

今年度、環境省のモデル事業として、県内7地域において食品ロス実態調査を実施しました。家



手つかず食品



採れすぎた野菜

庭から排出された燃やせるごみを1地域当たり約200kg開封し、種別ごとに分別して重量を計測しました。

その結果、可燃ごみに占める食品廃棄物の割合は、39.5%、うち食品ロスの割合は13.5%でした。食品ロスとして出されていたものは、期限切れの粉類や採れすぎた野菜などの手つかず食品と、ごはんや煮物などのおかずの食べ残しが多くみられました。

調査結果を基に食品ロス削減のための「おいしいふくい食べきり推進施策モデル」を県から市町に提案しました。各市町においてモデル施策を基に、アクションプランを作成し、着実に実施していくことを11月に開催した「福井県ごみ減量化推進会議」で申し合わせました。

3 Rの促進

2つのR・・・「雑がみ」の分別

3 R
Reduce (リデュース)
Reuse (リユース)
Recycle (リサイクル)

県では、従来から3つのRに取り組んできました。そのうち「雑がみ」を分別して「燃やせるごみ」を減らし(Reduce (リデュース))、回収して資源化する(Recycle (リサイクル))取組みとして、「雑がみ分別回収運動」を進めています。

「燃やせるごみ」から「雑がみ」を分別して、リサイクルしましょう。

家庭から出る燃やせるごみのうち「紙ごみ」は5割を超え、リサイクルできる紙はその約4割を占めています。

包装紙や封筒などの「雑がみ」を分別してリサイクルするために、「雑がみ」の資源化についてさらに周知徹底していくことが必要です。



可燃ごみに混在する紙資源

チャレンジ!! 「雑がみ」回収コンテスト

福井市で雑がみの回収量を競うイベントが開催されました。雑がみ回収用の紙袋を事前に配布して集めてもらった雑がみ(ちらし、包装紙、封筒など)を、福井市環境フェアにおいて回収しました。31団体が参加し、約160kgの雑がみを回収することができました。



福井市環境フェア



回収した雑がみの袋

雑がみを集めて資源化しましょう

(主な雑がみ) ・紙の箱 ・包装紙 ・紙の芯
・ワイシャツなどの台紙、タグ
・メモ用紙、ちらし、プリント類

※ 雑がみ回収用の紙袋を用意して分別すると集めやすくなります。



(雑がみの出し方)

・雑誌の間に挟む
・まとめて紙ひもで縛る
・紙袋に入れて紙ひもでとじる

市町のステーション回収や地域の集団資源回収、スーパー等の紙資源回収ステーションに出しましょう。お近くの紙資源回収ステーションは、県のホームページで検索できます。



福井県 雑がみ

検索

もう一つのR・・・「まちの修理屋さん」の活用

修理してものを長く使うことの大切さを知ってもらうため、壊れた時計や家具等の修理を請け負う「まちの修理屋さん」を県のホームページで紹介しており、修理店舗の情報や修理の事例などを公開しています。

また、日常生活で活かせる、長持ちさせるためのお手入れのコツも紹介しています。



まちの修理屋さん

ふくい まちの修理屋さん

検索

お問い合わせ先

福井県安全環境部循環社会推進課

☎0776-20-0317

人、自然をつなぐ 幸福の鳥「コウノトリ」

県では国の特別天然記念物のコウノトリを自然再生のシンボルとして、平成23年12月から、兵庫県立コウノトリの郷公園との共同研究として、同公園からつがいのコウノトリ「ふっくん」「さっちゃん」を借り受け、越前市白山地区において飼育繁殖を行っています。また、生まれたヒナを野外へ放鳥し、コウノトリが舞う豊かな自然環境の保全・再生を推進しています。さらに、無農薬での米作りや、田んぼと水路を魚が行き交うための水田魚道の整備など、コウノトリが住める生きもの豊かな里づくりを行っている地域を「生き物ぎょうさん里村」として、これまでに47地域・団体を認定し、その活動を支援しています。

●平成29年度のコウノトリの繁殖・放鳥

平成29年5月には、47年前に越前市で保護されたくちばしの折れたコウノトリ「武生（愛称・コウちゃん）」の孫が誕生。県内外から2羽のヒナの愛称を募集した結果、「かけるくん（雄）」、「ほまれくん（雄）」と命名されました。

平成29年10月8日、越前市安養寺町の巣塔付近で2羽のコウノトリを放鳥しました。テープカッターで放鳥箱のフタが開けられると2羽のコウノトリは大空へ飛び立ち、コウちゃんの保護活動を行っ

た当時の小学校の先生や子ども達をはじめ、放鳥を見守っていた地元の皆さんから大きな歓声があがりました。

福井県ではこれまでに8羽のコウノトリが誕生。うち6羽（げんきくん、ゆめちゃん、たからくん、さきちゃん、かけるくん、ほまれくん）を野外に放鳥しました。



かけるくん（左）ほまれくん（右）



越前市安養寺町で放鳥

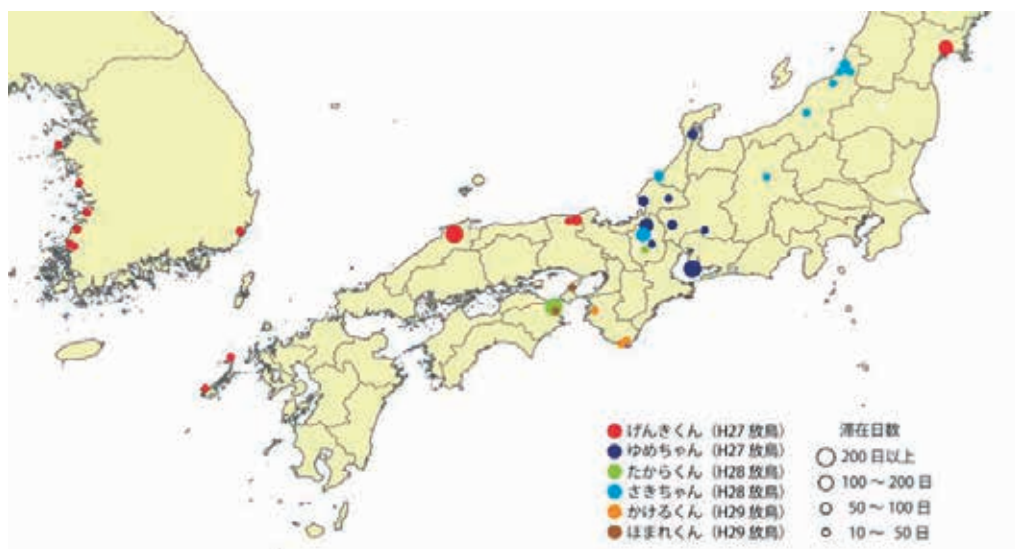
●県からのコウノトリ情報とお知らせ

県が行っているコウノトリの飼育・繁殖の様子をフェイスブックでお知らせしています。

また、これまでに放鳥した6羽には、GPS発信機を装着し、動きを見守っています。県内外の多くの訪問先では住民から、「幸福の鳥」として歓迎されています。なお、滞在場所や目撃情報などは、県自然環境課のホームページ等で公開しています。

●各地からのお便りと地域交流

放鳥したコウノトリの情報は、テレビや新聞など、各種メディアで取り上げられています。平成29年7月には、越前市において国内および韓国のコウノトリの生息を支える自然保護団体や大学研究者等による交流会が開催されました。



福井県で放鳥したコウノトリの滞在地（放鳥日～H29.12.31）

スポーツGOMI拾い大会

福井県では、平成30年の国体開催に向けた県民運動として、平成26年度から「スポーツGOMI拾い大会」を開催しています。

スポーツGOMI拾い大会は、チームで力を合わせ、制限時間内に決められたエリア内でゴミを拾い、その質と量をポイントで競い合う、子どもから大人まで年齢を問わず参加できる地球に最も優しい競技です。

平成29年度は平成30年度開催の決勝戦の予選会として、国体のプレ大会に合わせて県内6か所で開催しました。各大会の上位3チームが決勝戦へ進みます。

チーム構成は、家族、職場の同僚、学校の友達と様々で、幅広い年齢層の方々が楽しく活動していました。

平成29年度実施一覧

	開催日	市 町	場 所
第1回	平成29年 5月27日	二州地区	敦賀市運動公園周辺
第2回	平成29年 6月17日	若狭地区	高浜町若宮海水浴場
第3回	平成29年 7月17日	丹南地区	鯖江市総合体育館周辺
第4回	平成29年 8月 5日	奥越地区	大野市エキサイト広場周辺
第5回	平成29年 9月30日	坂井地区	丸岡スポーツランド周辺
第6回	平成29年11月12日	福井地区	県産業会館周辺

● 二州地区大会 (15チーム 54名参加)

田んぼ沿いの用水路や草むらを中心にゴミが落ちており、参加者は袋がいっぱいになるまで拾い集めていました。元気いっぱいの高校生が大会を盛り上げてくれました。

● 若狭地区大会 (16チーム 67名参加)

高浜町と共催で開催しました。非常に多くのゴミが海岸に流れ着いており、海水浴シーズンを前に美しくすることができました。昨年度優勝チームが連覇を達成し、来年度の決勝戦での三連覇へ期待が高まります。



はなりゅうと選手宣誓



ごみ拾いの様子

● 丹南地区大会 (15チーム 81名参加)

昨年度と同様、鯖江市役所JK課と共催で開催しました。各チームにJK課の皆さんが加わり、和やかな雰囲気の中での競技でした。また、はりゅうクッキーセットなど独自の景品やじゃんけん大会もあり、終始笑顔の絶えない大会でした。

● 奥越地区大会 (16チーム 66名参加)

夏休み中ということもあり、多くの子どもたちが参加しました。厳しい暑さにも負けず時間いっぱいゴミを拾い、大野をさらに美しいまちにしました。

● 坂井地区大会 (31チーム 129名参加)

会場である丸岡スポーツランドを部活動で使用している高校生が多数参加し、本年度最多の参加者数でした。爽やかな秋晴れの下での大会となり、競技後は、とても清々しい様子でした。

● 福井地区大会 (23チーム 101名参加)

小さい子ども連れの家族や学校の友達との参加が多く、平均年齢の低い大会となりました。スポーツGOMI拾い大会を契機として、美化活動への積極的な参加につながってほしいと思います。

ご協賛ありがとうございました

一般社団法人福井県トラック協会様には、景品や参加賞の軍手をご提供いただきました。また、各大会において支部や部会などによるチームを結成し、大会を大いに盛り上げてくれました。

◆30年度は予選会を勝ち抜いたチームによる決勝戦を開催します。ご注目ください。



里山里海湖研究所の活動

里山里海湖学校教育プログラム

里山里海湖研究所では、学校の総合的な学習における環境教育を充実していくため、教育課程の中で教科と一体となって実施できる環境教育プログラム集を、児童・生徒に身近な里山里海湖を素材として取りまとめ、各小中学校に配付しています。

これまでに4つのエリア（三方五湖周辺、北潟湖周辺、六呂師高原周辺、丹南地区周辺）の体験編と、2編の道徳読み物（里山保全をテーマにした「じいちゃんからの宿題」および「世界の標準時計になった水月湖の年稿」）を作成しました。



里山里海湖学校教育プログラム

れてもらい、プログラムをもとにフィールドで身近な自然環境を体感・学習することにより、児童・生徒が里山里海湖への興味、関心を高め、自ら行動できる人づくりにつながることを期待しています。

里山保全に役立つ資機材を貸し出します

近年、人の手が入らなくなった里山では、ヤブ化や竹林の拡大などの荒廃が問題となっています。

そこで、地域レベルでの里山の保全・再生・活用を推進するため、里山保全活動に役立つ資機材の貸出しを行っています。貸出しを行う資機材は、

- ・伐採した竹や木を粉碎処理する「ウッドチップパー」
- ・間伐材など薪割りを楽に行える「薪割り機」
- ・持ち運び可能で木や竹の炭が作れる「組立式炭化炉」

で、福井市と若狭町の二つの拠点で受け付けています。

資機材を利用した活動者からは、「地域では高価な機材が買えず、伐採した木や竹を放置するしかなかった。資源の活用を進めることで、住民の保

持たせたい」といった感想もあり、里山里海湖の資源について多くの方々に考えていただく機会となりました。



資機材貸出しチラシ

全活動への参加意識向上が期待できる」「ウッドチップパーは予想以上に処理能力が高く短時間で、竹林が見違えるほどきれいになった」との声をいただいています。ウッドチップパーで作った竹パウダーを畑の土壌改良剤やコンポストなどで活用する方も増えており、これまでの保全活動では取り組めなかった新たな里山資源利用が進むことを期待しています。

里山里海湖リーダーの育成

福井の里山保全活動を一層推進するためには、地域で頑張る自然再生団体等の活動者のレベルアップや、里山里海湖の保全・再生について、広く県民の関心を高めることも重要です。

平成29年度は、「活かそう！里山里海湖の資源」をテーマに県外の第一線で活躍されている講師を招き、「里山里海湖リーダーズカレッジ」を5回開催しました。

連続して受講される方も多数見受けられ、「学んだ内容を自分の団体の自然体験イベントに活用したい」といった感想もあり、里山里海湖の資源について多くの方々に考えていただく機会となりました。



里山里海湖リーダーズカレッジの様子

環境ふくい推進協議会会長表彰 受賞者一覧

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しています。平成29年度の受賞者は次のとおりです。

部門	氏 名 (市 町)	功 績 概 要
個人の部	中 屋 弘 (福井市)	福井県地球温暖化防止活動推進員（アースサポーター）として温暖化防止の出前講座の講師を務めるなどCO ₂ 削減啓発活動を推進しています。
	橋 詰 武 (敦賀市)	長年携わっている敦賀海洋少年団において、敦賀市内の松原海岸やロシア人墓地の清掃などの環境美化活動を団員とともに推進しています。
団体の部	一般社団法人 ガールスカウト 福井県連盟 第17団 (坂井市)	東尋坊遊歩道の松の植樹をきっかけに、毎年約300人で遊歩道の下草刈りをするなど環境美化活動を推進しています。
	つるが環境みらいネットワーク (敦賀市)	つるが環境フェアの開催や中池見湿地の環境保全活動、ホテルの観察会などを通し、市民の環境意識の向上や敦賀市内の環境保全に取り組んでいます。
	菜の花公夢典ひがしあご (福井市)	足羽川河川敷・堤防の清掃活動や菜の花の植栽活動、区の里山「下市山」のハイキングコース整備などの自然環境保全に取り組んでいます。
	越前町子ども会育成連絡協議会 織田支部 (越前町)	織田地区内の各集落にある「子ども会花壇」に花苗を植え、水やりや除草などの管理を地区住民と一緒にを行い、地区の環境美化を推進しています。
学校の部	小浜市立国富小学校 (小浜市)	ビオトープや水路での生き物調査や清掃活動、外来種駆除活動など地域や団体と協力しながら自然保護活動や環境教育を推進しています。
	勝山市立野向小学校 (勝山市)	学校周辺の清掃活動や花の植栽、自然環境の調査を地域と協力して実施するなど自然環境保全に積極的に取り組んでいます。
企業の部	株式会社 サンキュー (福井市)	福井県と環境協定を結び、太陽光発電や省エネ家電情報を分かりやすく提供し、省エネ設備の普及拡大に貢献しています。また、各店舗周辺の清掃活動等を通して環境美化にも取り組んでいます。

私たちの活動紹介



環境保全運動

株式会社 サンキュー

◆全店一斉クリーン活動

当社は社会貢献活動の一環として、毎月「全店一斉クリーン活動」を実施しております。

この活動は、全国 33 の店舗などで周辺道路や公共スペースを一斉清掃するものです。

環境保全活動や地域貢献活動などに積極的に取り組み、今後も地域の皆様と良好な関係を保ちながら企業としての社会的責任を果たし、地域の皆様との協調を図ってまいります。



◆リサイクル活動

100 満ボルト各店では、使用済みのインクカートリッジを 10 円で下取りし、積極的に回収を行っています。回収したインクカートリッジはリユースリサイクルされ、1 つのカートリッジで約 32 L の CO₂ の抑制に繋がります、環境活動に協力しています。

また使用済み小型家電の回収を行い、地域社会や環境への貢献ができるようリサイクルの促進に取り組んでいます。



環境啓発イベントの開催

つるが環境みらいネットワーク

つるが環境みらいネットワークは平成 14 年に策定された「敦賀市環境基本計画」に基づき、市民・市民団体・事業所・市（行政）が連携しながら環境活動に取り組んでいくためのネットワークづくりなどを目的に設立された団体です。各主体が連携・協働し清掃活動・環境保全活動の実施、環境啓発や情報交流を目的としたイベントの開催などの活動に取り組んでいます。

◆クリーンアップふくい大作戦

6 月の環境月間中に「クリーンアップふくい大作戦」の一斉拠点活動として開催される気比の松原での清掃活動に共催団体として参加しています。



「クリーンアップふくい大作戦」
一斉拠点活動「気比の松原クリーンアップ」

◆ホタルの鑑賞会

地域の子供達に自然環境の大切さを学んでもらうため、ホタルの生態学習やエコ工作活動などを行った後、付近の川や田んぼを飛び交うホタルを鑑賞するイベントを開催しています。



「ホタルの鑑賞会」
子ども達と一緒にホタルの生態について学習

◆つるが環境フェア

環境活動に取り組む企業や団体によるパネル展示ブース、環境や体にやさしい食事ブース、環境について学べるワークショップやステージ発表など、楽しみながら環境について学んでもらうきっかけ作りのためにイベントを開催しています。



「つるが環境フェア」
多くの来場者で賑わうイベント会場

主な環境関係法令の改正情報 (H29.1.～H30.1.) 法令チェックなどにご利用ください。

大気	■・大気汚染防止法施行規則及び大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（平成29年環境省令第1号） 概要 1 大気汚染防止法施行規則（昭和46年厚生省・通商産業省令第1号）が改正され、「水性ガス又は油ガスの発生の用に供するガス発生炉及び加熱炉」（大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）別表第1の2の項）のうち、水蒸気改質方式の改質器であって、水素の製造能力が1,000m³N/h未満のガス発生炉に係るばい煙の測定義務について、ばいじんおよび窒素酸化物の測定頻度が5年に1回以上に緩和された。 2 大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令（平成28年環境省令第22号）が改正され、様式等の一部が改められた。 公布 平成29年1月6日 施行 上記内容の1：公布の日（平成29年1月6日） 上記内容の2：大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行の日
水質	■・環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令（平成29年環境省令第26号）
土壌	■・土壌汚染対策法の一部を改正する法律（平成29年法律第33号） 概要 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）が改正され、次の規定が追加された。 ・土壌汚染状況調査が猶予された土地において土地の形質変更が行われる場合には、都道府県知事は土壌汚染状況調査の実施を命じること。 ・汚染の除去等の措置が必要な措置区域において、都道府県知事が土地の所有者等に対し、汚染の除去等の措置内容に関する計画の作成・提出を指示し、必要に応じて計画の変更を命じること。 ・形質変更時要届出区域内において、その汚染が専ら自然由来等であって健康被害のおそれがない土地の形質変更については、その施行および管理の方針について予め都道府県知事の確認を受けた場合、事後届出とすること。 また、土壌の汚染状態が専ら自然由来等であるなど一定の要件を満たす区域内の汚染土壌を、同様の状態の他の区域内の土地における土地の形質変更を使用するために搬出を行うことを可能とし、その場合には、汚染土壌処理業者への処理の委託を要しないこと。 ・土壌汚染状況調査の手続の迅速化、施設設置者による土壌汚染状況調査への協力等に係る規定の整備。 公布 平成29年5月19日 施行 公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日（一部、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（平成30年4月1日））
化学物質	■・特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第8号） 概要 特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）が改正され、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタンおよびこれを1%を超えて含有する製剤等に係る特殊健康診断の項目が改められた。 公布 平成29年2月16日 施行 平成29年4月1日 ■・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第53号） 概要 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）が改正され、新規化学物質の審査における製造・輸入数量の全国上限値を用途分類の排出係数を導入した環境排出量とするとともに、新規化学物質のうち毒性が強いと判定された化学物質について、国による判定結果の通知、公示、取扱事業者に対する指導・助言等が定められた。 公布 平成29年6月7日 施行 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（一部、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日等） ■・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（平成29年政令第304号） 概要 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第53号）の施行に伴い、審査特例制度における全国数量上限の見直しに関する規定の施行期日が平成31年1月1日と定められ、その他、毒性が強い新規化学物質の管理の見直しに関する規定の施行期日が平成30年4月1日に定められた。 公布 平成29年12月13日 ■・水銀に関する水俣条約（平成29年条約第18号） ・水銀に関する水俣条約の効力発生に関する件（平成29年外務省告示第220号） 概要 水銀および水銀化合物の人為的な排出および放出から人の健康および環境を保護することを目的として、水銀および水銀化合物の規制等について定められた。 また、この条約は、平成29年8月16日に効力を生じる。 これに伴い、水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）が平成29年8月16日から、大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成27年法律第41号）が平成30年4月1日から施行されることとなる（一部の規定を除く）。 公布 平成29年6月23日 ■・水銀等による環境の汚染の防止に関する計画を定める件（平成29年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省告示第1号） 概要 水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）第3条第1項の規定に基づき、水銀等による環境の汚染の防止に関する計画が策定され、同条第4項の規定により告示された。 公布 平成29年10月16日
廃棄物	■・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年環境省令第8号） 概要 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）が改正され、様式が追加されるとともに、変更届において登記事項証明書を添付する場合の提出期限が「10日以内」から「30日以内」に改められた。 公布 平成29年4月28日 施行 平成29年10月1日（一部、平成29年5月15日） ■・特別管理一般廃棄物等を処分又は再生したことにより生じた廃棄物の埋立処分に関する基準の一部を改正する件（平成29年環境省告示第58号） 概要 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第376号）および廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年環境省令第10号）の施行に伴い、次の告示が改正され、条項番号等の移動が整理された。 ・特別管理一般廃棄物等を処分又は再生したことにより生じた廃棄物の埋立処分に関する基準（平成4年環境庁告示第42号） ・無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物（平成18年環境省告示第98号） ・廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融処理生成物の基準（平成18年環境省告示第101号）

	・石綿含有一般廃棄物及び石綿含有産業廃棄物の処分又は再生の方法として環境大臣が定める方法（平成18年環境省告示第102号） ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第六条第一項第三号イ(6)に掲げる安定型産業廃棄物として環境大臣が指定する産業廃棄物（平成18年環境省告示第105号） ・低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る無害化処理の内容等の基準等（平成21年環境省告示第69号）
公布	平成29年6月13日
施行	平成29年10月1日（一部、公布の日（平成29年6月13日））
■・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第61号）	
概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）が改正され、廃棄物処理業の許可を取り消された者等に対する措置命令、特定の産業廃棄物の多量排出事業者に対する電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）の使用の義務付け、有害使用済機器の保管・処分業に対する都道府県知事への届出・処理基準の遵守等の義務付けおよび知事の認定を受けた場合における相互に親子会社間で産業廃棄物の処理を行うことについて業の許可を不要とする規定が定められた。
公布	平成29年6月16日
施行	公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（一部、公布の日から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日等）
■・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（平成30年政令第22号）	
■・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第23号）	
概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第61号）の施行期日が平成30年4月1日（電子マニフェストの一部義務化関係は、平成32年4月1日）に定められた。 また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）が改正され、有害使用済機器の対象および2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けた者の廃止手続について規定されるとともに、帳簿を備えることを要する事業者が改められた。
公布	平成30年1月31日
施行	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（平成30年4月1日）

地球温暖化

■・工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準を定めた件の一部を改正する件（平成29年経済産業省告示第64号）	
概要	工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準を定めた件（平成21年経済産業省告示第66号）が改正され、「建築物判断基準」に係る事項が削除されるとともに、「その他エネルギーの使用の合理化に関する事項」に「エネルギーの使用の合理化に関する情報技術の活用」が追加された。
公布	平成29年3月30日
施行	平成29年4月1日
■・エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成29年経済産業省令第34号）	
概要	エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）が改正され、様式が改められた。
公布	平成29年3月31日
施行	平成29年4月1日

労働衛生

■・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第60号）	
概要	労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）が改正され、特定化学物質の第二類物質に三酸化二アンチモンおよび三酸化二アンチモンを含有する製剤その他の物が追加され、健康診断を行うべき有害な業務に、これらを製造し、または取り扱う業務が追加された。
公布	平成29年3月29日
施行	平成29年6月1日
■・粉じん障害防止規則及びじん肺法施行規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第58号）	
概要	粉じん障害防止規則（昭和54年労働省令第18号）が改正され、換気の実施等の措置を講じなければならない粉じん作業や有効な呼吸用保護具を着用させなければならない作業に、鉱物等を運搬する船舶の船倉内の清掃を行う作業が追加されるとともに、じん肺法施行規則（昭和35年労働省令第6号）が改正され、健康診断等を行わなければならない粉じん作業に、鉱物等を運搬する船舶の船倉内の清掃を行う作業が追加された。
公布	平成29年4月11日
施行	平成29年6月1日
■・特定化学物質障害予防規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第60号）	
■・特定化学物質障害予防規則の規定に基づく厚生労働大臣が定める性能等の一部を改正する告示（平成29年厚生労働省告示第186号）	
概要	特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）が改正され、「管理第二類物質」および「特別管理物質」に「三酸化二アンチモン」および「三酸化二アンチモンを重量の1%を超えて含有する製剤その他の物」が追加されるなどとともに、作業環境測定法施行規則（昭和50年労働省令第20号）が改正され、作業環境測定機関が第一種作業環境測定士を置かなければならない作業場の種類に三酸化二アンチモン等を製造し、または取り扱う屋内作業場が追加された。これに伴い、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）が改正され、所要の整理がされた。 また、特定化学物質障害予防規則の規定に基づく厚生労働大臣が定める性能（昭和50年労働省告示第75号）、作業環境測定士規程（昭和51年労働省告示第16号）、作業環境測定基準（昭和51年労働省告示第46号）および作業環境評価基準（昭和63年労働省告示第79号）が改正され、三酸化二アンチモンに係る規定が追加された。
公布	平成29年4月27日
施行	平成29年6月1日
■・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第218号）	
■・労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第89号）	
概要	労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）が改正され、化学物質等の名称等の表示および通知ならびに化学物質の危険有害性等の調査を行わなければならない化学物質として、11物質が追加されるとともに、1物質が削除された。 また、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）が改正され、これらの物質を含有する製剤その他の物の対象となる下限値が定められた。
公布	平成29年8月3日
施行	平成30年7月1日（一部、公布の日（平成29年8月3日））

チャレンジ!! 環境クイズ

全問正解の方にプレゼントをお送りいたします。たくさんのご応募お待ちしております!

第1問

平成29年10月に放鳥したコウノトリの愛称はかけるくん」と何でしょうか?

- ①ほまれくん
- ②コウちゃん
- ③ふっくん

第2問

図書館や飲食店などみんなで涼しく快適に過ごせ場所を何スポットとして登録したでしょうか。

- ①ふくいエコスポット
- ②クールシェアスポット
- ③みんなの“涼”スポット

第3問

平成30年3月現在、県内にあるおもちゃ病院の数は、いくつでしょうか?

- ①6つ
- ②7つ
- ③8つ

●環境クイズ応募要領

方 法 : 答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を官製はがきを書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報が入賞の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理いたします。

締 切 日 : 平成30年3月26日(月)(当日消印有効)
全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。

応 募 先 : 〒910-8580 (住所記入不要)
環境ふくい推進協議会 (福井県環境政策課内)

69号の解答

- 第1問 ③
- 第2問 ③
- 第3問 ③

*環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。



みんなのかんきょう
第69号に関するお葉書、お手紙ありがとうございました。今後も、より良い情報誌とするため、みなさまのご意見ご感想をお待ちしております。掲載希望記事等もお寄せください。

環境ふくい推進協議会会長表彰受賞者の中に、各部門とも勝山市の方や団体等が入っていました。とても誇りに思います。

(勝山市 Iさん)

「みんなのかんきょう」楽しく読ませてもらっています。今まで雑がみをゴミとして出していましたが、これからはリサイクルのために分別します。

(勝山市 Nさん)

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

●環境ふくい推進協議会のホームページ、facebookをご活用ください!

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索できます!! 自然体験活動や風景などの投稿写真や支援事業の紹介、企業・団体の想いを紹介するページも掲載していますので、こちらもぜひアクセスしてみてください

eco イベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をホームページにアップでき、情報共有ができるようになっています。イベントの周知や参加者募集、実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

環境ふくい推進協議会 検索

HP :

<http://www.kankyoku-fukui.jp/kankyoku-fukui/skg/>

Facebook URL :

<http://www.facebook.com/kanfukuyou>

●環境ふくい推進協議会 会員募集!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております!

<年会費>

個人会員 : 500円 (1口以上何口でも可)

企業会員 : 10,000円 (1口以上何口でも可)

団体会員 : 無料

<お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局 (福井県環境政策課内)

TEL : 0776-20-0301

環境アドバイザー制度をご活用ください!

当協議会では、環境に関する学習会やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ環境アドバイザーを派遣しています。環境アドバイザーは、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家です。

みなさんの町にも環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか?

どうぞお気軽にご相談ください。

<お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局 (福井県環境政策課内)

TEL : 0776-20-0301

編集後記

福井県には、山、川、海、湖といった自然が多く残されています。そこでは多様な生き物が見られ、様々な自然体験活動を行うこともでき、他県に誇れる福井の大きな魅力の一つです。そして、平成30年9月の博物館開館に伴う国際シンポジウムの開催により「年縞」という考古学や地質学の研究にも役立つ環境資源が、福井の新たな魅力として広く知られることとなりました。福井の豊かな自然を教育や観光にどんどん活かしてほしいと思います。

また、この豊かな自然は、地形や周辺環境といった偶然による要因と、県民の自然との適切な関わりといった必然による要因の二つによって成り立っています。福井の優れた環境を未来へ残していくためには、後者をより充実させていく必要があります。

自然保全・再生活動はもちろん、地球温暖化や省資源といった課題に対しても、日常的な環境行動の積み重ねが大切です。当協議会では、今後も「みんなのかんきょう」の中で環境に関する情報を発信し、県民の意識の醸成を図っていきたいと思います。